

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回入間市高齢者福祉審議会
開 催 日 時	令和7年5月21日(水) 午前10時00分 開会・午後0時00分 閉会
開 催 場 所	市役所 B棟5階 第4委員会室
議 長 氏 名	小池 佐智子
出席委員(者)氏名	小池 佐智子、中林 敏正、吉田 美佐子、幡野 敏彦、山下 恵久子、松本 より子、宮澤 聖二、森谷 秀一
欠席委員(者)氏名	東 一成、遠藤 学、高山 京子、瀧澤 啓次、青柳 貴久、森本 剛、今井 英雄
説明者の職氏名	高齢者支援課 課長 井ヶ田 剛、副主幹 西澤 孝文、
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 会長挨拶 3 事務局並びに関係課職員紹介 4 諮問 入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて 5 議題 (1) 入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて (2) その他 6 その他 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0名
配 布 資 料	資料1 敬老祝金等支給事業の検証と今後の方向性 (案) 資料2 入間市敬老祝金等支給条例(平成12年3月31日条例第20号) 資料3 令和7年度高齢者福祉審議会スケジュール
事務局職員職氏名	【福祉部】部長 須田 美菜子、次長 忽滑谷 敦子 【福祉部高齢者支援課】課長 井ヶ田 剛、副主幹 西澤 孝文、副主幹 西澤 響子、主事 高橋 侑大、主事補 武井 陽菜 【健康推進部介護保険課】課長 下村 佳司
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過)

■審議会の会議録に署名する委員については、幡野 敏彦委員を指名した。

■ 議 題

(1) 入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて

見直し案の概要について事務局より、資料 1、2 に基づき説明後、質疑応答を行った。

(2) その他

年間スケジュールについて

年間スケジュールについて事務局より資料 3 に基づき説明を行った。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。) (1) 「入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて」 「入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて」を議題とする。事務局から説明を願う。
高齢者支援課副主幹 (高齢者支援担当)	「入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて」資料に沿って説明する。 (資料1「敬老祝金等支給事業の検証と今後の方向性(案)」、資料2「入間市敬老祝金等支給条例」に基づき説明)
議長	事務局から、「敬老祝金等支給事業の検証と今後の方向性(案)」の説明をいただいた。 事務局からの案、3ページ(7敬老祝金等支給事業見直し(案))の77歳は廃止、見直し後の支給対象年齢は88歳及び100歳。そして今まで祝金であったが、祝品と礼状となるという理解でよいか。
高齢者支援課副主幹 (高齢者支援担当)	そのとおりである。
議長	このことを踏まえ、何か質問はあるか。
宮澤委員	資料1の「3 過去5年間の報償費の状況」において、なぜ令和元年度の決算額が突出しているのか。これはその年に事業見直しを行った結果、次年度以降事業費が少なくなったため、令和元年度が突出して大きくなったということか。
高齢者支援課副主幹 (高齢者支援担当)	そのとおりである。
宮澤委員	「5 他市の状況」について、比較対象をより分かりやすくするためにダイア5市の高齢者人口・高齢化率・予算規模を資料として追加していただきたい。 また、「6 敬老祝金等支給事業の検証」の現状と課題の②の平均寿

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課副主幹 (高齢者支援担当) 宮澤委員	命について、これは入間市の平均寿命か。 国立社会保障・人口問題研究所が公表しているデータで全国平均である。 現状と課題の⑥に記述のある対象者の縮小がマイナスとはどういう意味か。後ほど答えていただきたい。 「7 敬老祝金等支給事業の見直し(案)」の③に「①・②について令和9年度から適用する」とあるが、第10次高齢者保健福祉計画において、令和8年度までの事業計画を策定しているので、計画期間中は途中で変えられないということか。
高齢者支援課長	「6 敬老祝金等支給事業の検証の現状と課題」の⑥について、対象者の縮小がマイナスということについては、現状として民生委員に敬老祝金とお茶の配布をしていただいていることで、77歳のところでお茶の配布を通じて高齢者と民生委員のつながりができている。今後、事業の対象者を少なくすると、民生委員が関わりを持ていない高齢者と関わりを持つ機会が遅くなってしまうことが懸念される。高齢者を支えていく地域の見守り・現状把握という部分からすると対象者を減らすということは、マイナスだろうという意味である。 計画の変更については、必ずしも計画通りにしなければならないというわけではなく、計画自体を見直し対応はできる。ただ、令和8年度から適用するということになると、この事業は条例改正を伴うことから、条例改正の手続きの期間と市民への周知期間、さらに高齢者保健福祉計画とも合わせ考慮すると令和9年度からとするのが最善と考えている。
森谷委員	「7 敬老祝金等支給事業の見直し(案)」の②に祝品の中に祝状とある。現状、国からの祝状用の「額」を贈呈しているが、この「額」の扱いはどうなるのか。
高齢者支援課長	現状は、100歳の方には「額」と祝状を配布している。なお、祝状は市で印刷し、「額」については1,500円ほどのものを購入している。現段階では、今回の見直しの中で、100歳への祝品に「額」を含

発 言 者	発 言 内 容
森谷委員	めることは考えてはいない。１００歳への「額」の贈呈は、国からの１００歳の記念品の配布に合わせて市からも贈呈しているので、これからも敬老祝金等支給事業とは別で贈呈していきたいと考えている。 １００歳の国からの祝い状の額は今後も実施するということか。また「額」の配布については、実施要領に定めているとあるが、私は条例に含めた方がわかりやすくいいと思う。本来は国が出すのが筋であろうが、市で出しているという現状がある。国と市で実施主体が違うというところで条例に規定していないと私は推測するが、国の祝状の「額」は市の予算で配布するので、市民に見えにくい実施要領よりも市民に分かりやすいように条例に規定すべきだと思う。
高齢者支援課長	ご指摘いただいた点については検討させていただく。 今回の「額」について、条例に明記する場合は祝品と明記し、その内訳として「額」も入れるかというところで検討させていただく。
森谷委員	１，５００円の「額」は祝金３，０００円に対して大きく、また市の予算で購入している。市の財政が厳しいから事業を見直ししていこうという中で、もし、今回条例に明記しなかった場合、この先、また事業見直しをした際に、この「額」については触れられないことになってしまう可能性があるため、条例に明記した方がいいと思う。
高齢者支援課長	案で示している金額の設定では３，０００円相当としているが、この金額より下回る可能性もある。また予算の範囲内で決めることもあるため、条例には祝品という表記の仕方になると思われるが、他市では、どのような表記をしているのか確認させていただく。
松本委員	「７ 敬老祝金等支給事業の見直し（案）」には賛成である。「５ 他市の状況」において、飯能市の例がいいと思う。入間市の男女の最高年齢は現在何歳で何人いるのか教えていただきたい。 また、９９歳で１万円をいただいていたのに、１００歳で３，０００円になるというのは少しかわいそうだと思う。８８歳問題もすぐに訪れることから、８８歳を無しにして、１００歳を５，０００円にするのは

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課副主幹 (高齢者支援担当)	どうか。 具体的年齢は不明だが、毎月出されている人口統計では、5月1日時点で110歳以上の方が女性1名とその方に続いて同じく女性で107歳の方が1名である。統計では「110歳以上」という表記のため、具体的な年齢は不明である。
高齢者支援課長	飯能市のように最高齢にカタログギフト贈呈とした場合、2番目の人は毎年もらえないということもご理解いただきたい。また88歳の祝金は廃止し、100歳に5,000円という案については、88歳へは祝品という形では継続するつもりだが、今後、お祝いの形をお金で表すのではなく、お祝いの品という形で表していきたいと考えている。
山下委員	民生委員の立場で、祝金支給事業を行っている。配布される祝状を見させていただいたが、大変丁寧な文書で作られている。高齢の単身者の方で手紙のやり取りがない方が、この祝状を受け取るととても喜ばれる。丁寧な手紙は受け取る方の存在感が感じられとてもいいと私は思っている。追加で祝状を印刷する場合の代金を教えていただきたい。また対象者の縮小はマイナスな部分があるとのことだが、確かにこの事業を通してつながりができると思う。しかしながら、昨今はインターホンを押しても出てきてくれないということがある。またインターホンで出られても玄関まで出てきてくれず、ポストに入れてほしいと言われることもある。その場合、ポストに投函することになるが、これだとつながりは持てない。そのようなことがあり、私自身そこまでしてやる必要があるのかと疑問に思うこともあったので、ここで対象者の縮小がマイナスと説明があるが、このマイナス面はあまり気にしなくてもいいのではと思う。
議長	山下委員から祝状の文面がとてもいいとのことだが、今事務局の手元にコピーがあるので皆さんご覧頂ければと思う。 他にご意見はあるか。
幡野委員	事業縮小について、寂しいというのが率直な意見ではあるが、財源確

発 言 者	発 言 内 容
議長	保が難しいということであれば、致し方ないのではないかと思います。 今年度からタクシー券の配布枚数・対象者が縮小されたが、利用者を訪問した先で事業縮小の話題が出て、事業縮小の原因が財源確保が難しいならば仕方がないという意見が大半であった。財源確保が難しいということでは、市民の皆さんも理解しているのではないかと思います。 また、山下委員が言う祝状の件については、私もとてもいいと思う。以前市内の事業所に在籍していたときに、利用者全員に年賀状を出していたが、皆さんとても喜ばれていたので、手紙というのは高齢者にとってとてもいいのではないかと思います。 また6の⑥に対象者の縮小はマイナスとあるが、手紙を出すことにより、対象者のマイナスにはならないかと思う。ただ、民生委員の負担があるので、その点について検討していければいいと思う。 今回欠席の方には議事録を送付し意見を求める。次回は出席された各委員一人一人に意見を求め、まとめる流れにしたい。
福祉部長	追加で皆様にお伺いしたい。今回検討した案のほかに、対象者を100歳に絞るという案も当然出ていた。その場合、市民への影響が非常に大きいということを考え、88歳を残すということで今回提案させていただいたが、松本委員がおっしゃっていたように、88歳でまた見直しの問題が上がるというのは時間の問題であると思う。今後また見直しの問題が上がる可能性と、いきなり88歳を廃止するという市民への影響が大きいところで葛藤があったため、88歳を残すという提案をさせていただいたが、100歳だけにする案もあるのかと思う。市民への影響が大きいと思われる中で、皆様のご意見を伺わせていただきたい。
議長	この提案についていかがか。今日まとめるわけではないが、各委員の意見を聞くというところで確認させていただきたい。
森谷委員	祝金は過去からのつながりがある事業のため、過去はもらっていたのに今はもらえないのかとを感じる方もいるかと思う。 ゆくゆくは100歳に絞ることにはなるかと思うが、まずは88歳ま

発 言 者	発 言 内 容
山下委員	でに絞るということが、段階を踏むという点において、市民にはわかりやすいと思う。 私たちが民生委員を受けたときは、敬老祝金が77歳1万円、88歳2万円、99歳3万円であった。その後見直しで金額が変わったが、その時には問題などは起きたのか。
高齢者支援課長	現在の職員で当時の状況を知るものがないため把握できていない。 毎年、心待ちにしているという方から年に数件の問い合わせはある。 昔は高額な祝金を支給していた。平成12年度には77歳2万円、88歳3万円、99歳5万円であった。決算額として3,668万円ほどの事業であった。平成11年度以前は、75～87歳は6,000円、88歳以上は1万円という、すべての対象者に祝金を支給しており、記念品も渡していた。平成11年度は事業費で5,486万円ほどであった。 当時から10年くらいの間で減額してきており、平成18～26年度は、77歳1万円、88歳2万円、99歳3万円。平成27年度は、77歳5,000円、88歳1万円、99歳2万円となって、令和2年の見直し時に、77歳は祝品のお茶、88歳は5,000円、99歳は1万円となった。当時、市に対し、何らかの問い合わせはあったかと思うが記録がないというのが現状である。ただ、毎年この事業を楽しみにしている方はいると思われる。
山下委員	たしかに、楽しみにしている市民がおり、それが少数だから無視することではない。実際配布している民生委員から苦情があったと確認した理由は、前回の事業見直しで77歳がお茶に変更になったときに、私たちはびっくりしたからである。苦情を言われるのは実際に配布する民生委員なので、苦情を言われたらどうしようかと心配もしていた。ただ、民生委員も配布先の市民の機嫌を損ねないように渡すときには、言葉を添えるなど努力していたのではないかと。渡すときに市民からの苦情があったという事例は、私が担当する地区では聞いたことがな

発 言 者	発 言 内 容
宮澤委員	での流れについては、調査し、両市から情報提供していただければ、次回の資料として皆様に提供させていただきたいと思う。 過去からの事業見直しの年次経過一覧表等の資料を次回会議までにいただきたい。
高齢者支援課長	事前資料として用意させていただく。 他に意見がないようなので、議題(1)は以上とする。
議長	(2) その他 続いて、議題(2)「その他」について、事務局から説明を願う。
高齢者支援課長	タクシー券の見直し後の状況を報告させていただく。今年度より対象者と配布枚数の変更を行った。現在の申請者数は1,769人となっている。令和6年度の約4,600人からすると、前年度比で半数弱となっている。市への問い合わせ状況については、ケアマネジャーさんが利用者へ丁寧なご説明をいただいているということもあり、特に大きな苦情はない。これまで19件の問い合わせがあったが、担当者の説明に対し、納得していただける方と納得していただけない方がいた。 今後の懸念点として、来年、令和8年度の事業廃止後に問い合わせが増えるのではないかと考えている。それまでの2年ほどの間を含めて、市民からの問い合わせ時や、説明する機会があれば、丁寧な説明を行い、御理解いただけるように努めていく。
議長	当審議会にて時間をかけて審議していただいたタクシー券の見直しについて報告いただいた。 またケアマネジャーさんにも、今後も利用者様に丁寧な説明をしていただき、事業廃止予定の2年後が混乱しないようご配慮いただきたい。 「敬老祝金等支給事業の見直し」について継続審議となるが、内容の変更は条例改正を伴うものとなるため、ご検討についてよろしく願います。 他になければ、以上で本日の議事はすべて終了したので、議長の座を

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課長	降ろさせていただく。 次第6「その他」について ・令和7年度高齢者福祉審議会スケジュールについて ～令和7年度第1回高齢者福祉審議会 終了～ (以上)

議事のとてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

R7年7月8日

議 長 の 署 名

小池 佐智子

議長が指名した者の署名

幡野 敏彦